

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和4年3月16日(水)			
会議時間	開会	午前10時25分	閉会	午前11時47分
場所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩 副委員長 岩渕 優			
	委員 岡田 もとみ 委員 千田 恒平			
	委員 千葉 大作			
委員外議員	議長 勝浦 伸行 副議長 千葉 幸男			
	議員 千葉 信吉			
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 小野寺 道雄 委員			
事務局職員	佐々木事務局長、熊谷事務局次長、千葉局長補佐兼議事係長、佐藤局長補佐兼庶務係長、柄澤調査係長			
出席説明員	なし			
本日の会議に付した事件	議会改革について			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和4年3月16日

(午前10時25分開会)

委員長：ただいまの出席委員は5名であります。

小野寺道雄委員より欠席の旨の届け出がありました。

小野寺道雄委員が欠席のため、千葉信吉議員が出席しております。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりです。

初めに、(1) 議会改革項目についてを議題といたします。

1月の委員会に引き続き、議会改革として検討すべき項目について協議いたします。

前回の会議では、各会派の考え方などを説明していただきました。

検討すべき項目については、前任期からの引き継ぎは6項目、議員報酬、政務活動費、議会のICTの推進、議会選出監査委員、委員間討議、議会の業務継続計画です。

そして、新たに5項目、役員などの改選までの期間、政策検討会議の設置、予算・決算審査常任委員会の設置、議案間の自由討議、議員年金の意見書の提出について提案がありました。

この11件について、議会改革として検討すべき項目とし、これから委員の皆様と協議してまいりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、きょう決しました。

議会改革として検討すべき項目が決まりましたので、これから議論を進めるわけですが、ある程度のめど、議論の完了時期などを決めて、協議を進めたいと思います。

休憩いたします。

(休憩 10:27～10:32)

委員長：再開します。

それでは、検討すべき項目の結論を出す時期などを、これから協議したいと思います。

初めに、議員報酬について意見交換を行います。

議員報酬については、各会派から改革の時期については出されておりますけれども、再度、お目通し願いたいと思います。

中には、令和7年の改選期というような話もありますし、令和6年4月というような意見もあります。

意見交換を行います。

千田委員。

千田委員：一関市議会公明党の補足説明に、令和5年度に市民との意見交換、それから令和6年度に市長に審議会への諮問を要望とあります。

一関みらいは、一関市特別職報酬等審議会からの意見を聞く必要があるということで、2つのプロセスが必要だというように思います。

確かに、私も第三者からの意見は必要だと思いますので、一関市特別職報酬等審議会の意見を聞くというプロセスが必要であれば、早期にそちらのほうへの諮問というか、手続を見る必要があるかと思いますので、その期間をどのぐらい見るかによってまた違ってくると思います。

委員長：勝浦議長。

議長：一関市特別職報酬等審議会からの意見を聞く必要があるとあるのですけれども、これは必ず必要なですか。

この辺をちょっと確認します。

委員長：佐々木事務局長。

事務局長：具体的な手続については確認しておりませんけれども、議会のほうで結論を出した後、市長にこういうことで諮ってほしいという意思表示をして、市長が一関市特別職報酬等審議会に諮るというような形になると思います。

ですので、ある程度の期間は必要と思っております。

委員長：議会側から金額まで提示をするのか、今のはいの会派の意見だと、審議会の委員の方々にそれらについて、意見を聞く場が必要ではないかというようなお話しですけれども、そういう場が今まであったのかどうか。

岡田委員。

岡田委員：私たちの会派では、現在、報酬についての引き上げはこの情勢を考えれば、議論をする時期ではないと思っているのですけれども、改革の項目に載っているということで、やはり協議をする上では、一関みらいの補足説明にあるように一関市特別職報酬等審議会からの意見を聞く必要はあると思っています。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：事務局に確認しますけれども、議会が直接、一関市特別職報酬等審議会から御意見を聞くというのは、ルール上あり得ないのではないですか。

議会の中で、議論をした内容を市長に申し上げて、市長が一関市特別職報酬等審議会を招集するか、しないかを判断してということになっていくので、議会と一関市特別職

報酬等審議会が直接やりとりをするところはないと思っているのですけれども、いかがでしょうか、確認します。

委員長：佐々木事務局長。

事務局長：議会が、その一関市特別職報酬等審議会の方々をお呼びして直接意見を聞くということは、ルール上ないと思います。

ですので、一関市議会公明党が提案しているように、議会として、市民から意見を聞いたりした中で、意見をまとめて、それを市長に諮問してくださいということを要望するという形になると思います。

あとは市長が審議会に諮問して、審議会からの答申をもらってどうするかということを決めるということになると思います。

ですので、この議会改革の場としては、先ほど岡田委員からもお話があったとおり、今はまだ上げるべきではないのではないかというような意見もあると思いますし、そういったことを含めてどうするかということを協議していただくということになると思います。

その上で、結論を出して、市長に諮問を要望するというような形になろうかと思います。

委員長：千葉委員。

千葉委員：一関市特別職報酬等審議会からの意見を聞く必要があるので、議会として早期に対応すべきであるという書き方をしておりますけれども、これは舌足らずでありまして、今、事務局長が言ったような手順を踏まないことには、私はだめだと思います。

ですので、やはり一関市特別職報酬等審議会の皆さんに、議会の見える化を図って、定員も減る、こうした中でこのくらい一生懸命、議員として頑張っているのだという姿が見えるようにしてそれを続けていくことが、私どもが要望するような金額に少しでも近づくのではないかというような気はしております。

ですから、その見える化をどのようにして進めていくか、これが大きな課題になってくるのではないか、このように思います。

委員長：勝浦議長。

議長：委員ではありませんが、前回改革を担当していた議会運営委員会の委員長としてお話をさせていただきますと、この問題は4年間、十分な議論を、最後の1年ほどは十分な議論はできませんでしたが、新型コロナウイルス感染症ということで、今回は先送りというような形になってしまったわけですが、議員がどれぐらいの活動量があるかという調査も各議員から行いましたし、それから全国の議員報酬の額も全て調査しましたし、近隣市町村の動向も確認したところであります。

さらに、一関市議会としましては、私が議員になった平成21年に34名の議員がおり

ましたが、今では、もう2割以上削減して26名となっています。

予算で見れば、かなり厳しい財政状況を鑑みた改革に取り組んできているのですが、それに対して、私どもとしてはしっかり回答を出していきたいと思ったのですが、毎回毎回、少し腰が引けてしまうところがありました。

やはり、私はここは改革を協議する議会運営委員会でしっかり腰を据えて、本当にこれから議員になっていただく若い方にはどれぐらいの報酬が必要なのかとか、最低でもこれぐらいは必要ではないかとか、若い方が議員として活動できるような額というのをどれぐらいが適正なのかということをこれまでの資料が十分にありますから、それをもとに私は検討していただきたいと思います。

毎回、毎回、前に進むことがなかなかないのです。

何といいますか、毎回、検討、検討となってしまい、新型コロナウイルス感染症によって議論がとまるということはないようにしていただきたいと思っております。

今回、奥州市議会議員選挙も北上市議会議員選挙も無競争、一関市議会議員選挙はたまたま定数より1人多く立候補者がおり選挙になりましたが、ほとんど無競争に近い状態でした。

このような状況で、この一関市議会が市民から注目される議会になるのかということは、やはりこれは重要だと思います。

報酬に対しては、市民の意見は多々あると思います。

これも市民と意見交換会を開催しております。

これを踏まえて、皆さんで一步進む議論をしていただければと思っております。

もう1つつけ加えさせていただきますと、ここに一関地区広域行政組合議会の議長もありますけれども、一関地区広域行政組合議員の報酬は年間3万円です。

これが本当に適正なのかということは、一関地区広域行政組合のほうで、この場とは関係ありませんけれども、検討していただければと思います。

かなりの仕事がありますし、定例会は年に2回ですけれども、会議を開いておりまし、さまざまな視察、さまざまなこと、市民の意見を聞く機会も非常に多いわけですが、その辺のところもあわせて私は検討していただきたいと思っております。

委員長：今、議長から発言がございましたが、それらも踏まえて議会改革については当委員会でやっていくということで、先ほど言ったようにこの項目については、検討していく項目の一つであります。

あとはある程度のめど、どこを目指して結論を出すかお諮りしたいのですけれども、中には次期改選とか、令和7年4月とか、令和6年4月というお話しもありますけれども、これらについて協議いたします。

御意見をお願いします。

ここで、特に委員外議員の発言を許したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、委員外議員の発言を受けます。

千葉信吉議員。

千葉議員：輝郷会で、先日、リモートで研修を行いました。

報酬に関しての研修でしたが、今、議長がおっしゃったとおり、私もそのとおりだと思っているところでございますが、私どもの会派としての意見として、改選期という表現をしていますけれども、現実、今の一関市特別職報酬等審議会、こういった等々の段取りもあるようなところを踏まえますと、やはり上げていくという表現で、そして勉強会では、さまざまな調査も、前回取り組んだものがそのまま研修会でも話されていました。

それをもとにしながら、コロナ禍だけれども、市民と協議しながら、議論しながら、上げるという前提で提示していくのがいいのだろうと思います。

その辺をあわせてやっていく必要があると思います。

見える化といいますか、そういうことを前回はちょっと中途半端に終わつたように私は感じております。

ただ、次はやはり期限を決めながら、改選期と言いましたけれども、大体、改選期ぐらいになるのだろうということで、ざっくりと私たちの会派では議論をしているのですけれども、いずれにしましても、一関市特別職報酬等審議会、こういった手続を踏みながらの報酬の増額だと思うので、その辺を考えながら議論をしていくことで行つてはいかがかということで、私たちの会派では話しておりますので皆様にお伝えします。

委員長：岡田委員。

岡田委員：要望ですけれども、完了する時期というのが、今テーマになっているのですが、その前にしっかりと調査する必要があると思っていて、先ほどの一関市特別職報酬等審議会との意見交換はできないというルールがあるということであれば、この議会改革の中でも十分に検討する必要があるので、その審議会の会議録をしっかりと勉強して調査するとか、先ほど勝浦議長からも話が出ましたが、これまで調査してきた資料がいろいろあるということで、その中で特に、議員の活動時間の調査が行われたわけなのですけれども、その調査結果なども開示されていないので、改めて認識を一つにした上で、議論を進めて完了のめどというのも考えていかなければならぬというように思っています。

その改革の会議の時間をしっかりと確保するということをお願いしたいと思います。

委員長：休憩します。

(休憩 10:49～10:52)

委員長：再開します。

千田委員。

千田委員：いずれ、議員報酬については、議会が決めるわけではない、最終的には本会議の議決

ということですけれども、これは予算も絡みますし、特別職の報酬という、議員の報酬ということであれば、当局提案ということで提案がなされると思います。

なされる前提として、市長が一関市特別職報酬等審議会に諮問をして、その意見をもとにおそらく提案という形がとられるのかと思いますが、議会としては、ただいま議長からお話しがあったように、他市の状況、岩手県内で2つの自治体の議会選挙が無投票だったということとか、半年前の当市議会議員選挙でも、議員定数プラス1名の立候補者という状況であったとか、さまざまな意見が出されましたし、それから、過去4年間でもしっかりと資料をもとに審議をしてきた経過がございますので、そういう状況を踏まえて市のほうに、議会として、この議員報酬について検討していただくよう必要とするのがいいのではないかと思います。

それを踏まえて、市のほうとしては、例えば、一関市特別職報酬等審議会に諮問をするということであれば、それなりの時間がかかると思いますので、そういう状況での対応ということになるのではないかと思います。

委員長：今の千田委員の御意見に対して、何かございませんか。

千葉委員。

千葉委員：私どもの会派では、このように早目に一関市特別職報酬等審議会の開催を市長にお願いをすべきだというような視点であります。

やはり、今の36万円の金額に関しては、私も長く議員をしていますけれども、しばらく36万円の状況が続いております。

もしかすると間違いかもしれませんが、報酬額はここ20年ぐらい同じ額ではなかったかというように私は思います。

これを調べて、いろいろな時代の流れの中で、議員がこの報酬で一生懸命頑張ってきたということも、一関市特別職報酬等審議会の皆さんにもお知らせをして、もちろん市長などもその辺はわかっていると思います。

ですから、私はここに書いているように、令和6年4月あたり、何とかそのようなめどを決めて、進めるべきではないかというように考えております。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：4年度の中で、先ほど議長が話していましたけれども、今までずっと議論してきたのが積み重なっています。

あとは、議会の意思を統一するといいますか、増額しなくともいいのではないか、そういう御意見をお持ちの会派の方もいらっしゃいますが、まずは議会として、一定程度の増額をしましょうと、要望しましょうと、そういう意思のところをしっかりと議論して答えを出していければと思います。

あとは、市民との意見交換を、本当に増額が決まれば、ここに私も令和5年度に市民との意見交換と書きましたが、今までの市民と議員との懇談会の中で、いろいろな場面、場面で、増額すべきだという意見もあれば、いやいや何を考えているのだと、逆に減額

すべきだとか、さまざまな御意見があつたので、ここを改めてやるかどうかを今、ちょっと悩んでいました。

ですので、少なくとも、まず議会の意思を統一したものをして、そして市長のほうに申し上げて、ぜひ一関市特別職報酬等審議会に諮問してもらいたいという道筋をつけていく。

ですから、もう令和3年度は終わりますので、令和4年度、どうなのでしょうか、何ヶ月あれば答えが出るかわかりませんけれども、三、四ヶ月ぐらい議論をして、議会として、まず一定程度の増額をという答えを私としては出して、市長にぶつけたいというように考えであります。

委員長：当委員会の中で、ある程度の結論を出して、それを市長に諮っていただくような方法でいいのではないかということで、期限を求めるということよりも、この中では、この部分については意見がまとまれば、直ちにそういったことでの要望ができるのかなという思いはしますが、改革のめどの結論というものについては、岩渕委員が言ったような取り組み方で、あくまでも市のほうにその土俵に上げていただくためには、ここである程度の増額を求めるということで、市のほうに要望する。

それから、どのように段取りを踏むのかは市のほうにお任せするわけですけれども、そのようなめどの決め方でよろしいでしょうか。

具体的には令和4年度中というような話でしたけれども。

千葉委員。

千葉委員：今、岩渕委員からも話がありましたけれども、やはり、長年の議員各位の思いは上げてほしいという、そういう思いがあるようですから、議会運営委員会として、金額の多寡は示さないで、やはり上げるということを、全会一致で決めて、それを市長につなぐという手法が望ましいというのであれば、私はそれでいいと思います。

委員長：千田委員。

千田委員：上げなくてもいいという考え方の会派もございますので、議会運営委員会としては、多数意見としては、上げていただきたいという状況があるので、早急に市長に検討をお願いしたいということで、今おっしゃったように、具体的な金額は示さなくてもいいと思います。

それは、一関市特別職報酬等審議会のほうで精査するでしょうから。

そのような申し出をするのがいいのではないのでしょうか。

委員長：岡田委員。

岡田委員：議会改革について協議するという上では、ちょっと不十分ではないかなというように感じていますので、先ほどお話しした、私の認識不足だったのかもしれないのですけれども、議員の活動時間の調査結果の上での報酬というのがちょっと出ていなかつたとい

うように記憶していたものですから、皆さんは復習になるのかもしれませんけれども、会派に戻ってもその辺を伝えきれない部分があるので、申しわけありませんが、その調査結果を改めて教えていただきたいと思います。

委員長：それでは、議員報酬についてのめどについては、きょうの意見交換はこの程度とし、次回の議会改革の委員会の中で、再度、その辺について協議したいと思いますので、各会派に持ち帰って、きょう出された意見等について、御報告願いたいと思います。

本日の議員報酬についての協議はこの程度としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：それでは、そのようにします。

よろしくお願ひします。

次に、政務活動費についてですけれども、この政務活動費については、やはり報酬と関連する部分もあるという思いがあるのですけれども、これについても同じように、会派に持ち帰って、次回の委員会であわせて、各会派の意見を示して協議したいと思いますが、そのように進めることでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、さよう進めます。

政務活動費についても、あわせて会派での協議をお願いいたします。

次に、議会のICTの推進についてですけれども、これは速やかにという会派があるのですけれども、それから、年度をある程度見きわめてというようなところもありますけれども、いずれICTについてはどんどん変わってきており、また運用についても広げなければいけないのではないかという思いを当職はしているわけで、これについては速やかにという表現で、機会あるごとに議会のICTの推進についてはやっていきたいと思います。

また、各常任委員会等についても、リモートでできるような格好で推進を図ってほしいということで、これについては速やかにということで考えておりますけれども、表現の仕方とすれば、いかがでしょうか。

日本共産党一関市議団は令和6年1月からというお考えですけれども、いかがでしょうか。

岡田委員。

岡田委員：改革の時期を令和6年ごろとしたのは、いろいろなネット環境の整備もあるということを踏まえてなので、速やかにできればそれに異論はございません。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：速やかにということに異論はないのですが、全国市議会旬報、これは令和4年2月25日付ですけれども、その中にオンラインによる委員会の開催に伴う委員会条例等の改正に関する検討結果が報告されていました。

読んでいくと、さまざまなことが書かれています、それを一つの参考にしながら、しっかりと改正するところは改正する。

国のほうでは、地方自治法を改正しませんと、今の段階では改正しませんと言っているので、そういう意味ではそこを踏まえつつ、我が一関市議会ではこうしますというのをやっていかないといけないのではないかなどと思っていますので、いずれ議論して、委員長がおっしゃった速やかにという意見、考え方については賛成をいたします。

委員長：それでは、本日の意見交換の中では、この項目については速やかに対応していくべきだという、各委員各位の御意見ということで取りまとめたいと思いますけれども、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

続いて、議会選出監査委員についてでありますけれども、ここについては、速やかに検討すべきだというお話もありますけれども、実際、現在、選出しているわけで、これについては、次期改選期からという輝郷会の提案ですけれども、各会派の意見はいかがでしょうか。

千葉委員。

千葉委員：岩手県内の14市において、議会選出の監査委員を廃止したところがあれば教えてください。

委員長：佐々木事務局長。

事務局長：宮古市議会、遠野市議会、二戸市議会、滝沢市議会が、議選監査委員を廃止しております。

委員長：他市の状況はそういうことですけれども、当市については選出すべきだという意見もあり、今任期については、前回も協議して、そのまま継続すべきだということだったのですけれども、再度皆さんに改革の項目として挙げたわけですので、再度、御検討いただくということです。

千葉委員。

千葉委員：私が、今期は監査委員をさせていただいているのですけれども、さまざまなことがわかつてくるのです。

ですが、監査委員には守秘義務があるということで、縛りがかかっております。

そうした中で、1,000人を超える職員の勤務状況などわかつてきます。

また、例えばまちづくり関係の団体などに補助金等も出していますが、これに対して、地域の皆さんがこういうやり方はどうなのかという、そういう指摘等もしております。

それらを見る、理解をするということは、議員として、非常に参考になります。

ですから、私は議選の監査委員というのは必要なものであるというように考えております。

委員長：地方自治法が改正され、議会選出の監査委員については任意になったということで、それについてやはり調査すべきではないかと、メリット、デメリットを含めて検討すべきではないかという会派の意見もございますので、これについては、完了の時期をいつということではなくて、今後も協議していくということで、やはりメリット、デメリットも含めて、今千葉委員がおっしゃったような考え方もあるだろうし、あとは、外部監査に委託すべきであるという考え方もありますし、その辺は委員会の中で、今後協議していくということで、隨時協議していくということでおろしいですか。

岩渕委員。

岩渕委員：任期が4年ありますので、任期途中で云々とはちょっとできないと思いますので、次期の改選といいますか、そこを目指して、しっかりと意識して、決して検討項目から忘れないで、しっかりと議論を4年間やっていくという、今そういう流れになっていて、私たちもほとんど経験がないのでわからない。

当事者になった方は、非常にこういう仕組みなのだとよく御理解されると思いますが、守秘義務がありますのでそれを議会に対して報告する場もない。

だから、わからないという状況ですから、その辺も含めてしっかりと議論をして、答えを出していく、次の改選までに答えを出すということでよろしいのではないでしようか。私の意見です。

委員長：千田委員。

千田委員：清和会の補足説明のところにありますが、議会選出の監査委員を設置することのメリット、デメリットを含め検討の上、結論を出すというように清和会は考えました。

今、現職の千葉監査委員から、このようなメリットがあるというお話をありました。

岩渕委員からもお話をあったように、有効性の部分、メリットの部分が、私たちには監査報告書には若干触れられていて見ることはあるのだけれども、直接の議会選出の監査委員を出すことのメリットというのが、まだ直接わからない部分がほとんどの議員がそうなのです。

反対派の意見としては、やはり専門家で監査すべきではないかというのも、これも十分理由があると思いますので、そういったメリット、デメリットの検討がまず先決かと思います。

委員長：ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、監査委員に関しては、いずれ次期までの間に隨時協議するということにいたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

休憩します。

(休憩 11：14～11：15)

委員長：再開します。

次に、議員間協議、業務継続計画、この2件については、いずれ先ほど来の項目と同じで、速やかにやっていかなければいけないという部分が多々あるので、議員間討議についても進めていく上では、委員会の中で、具体的に協議して示していかなければならぬと思いますので、これも隨時協議していくことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

期限を決めるものではないという思いがしますけれども、いかがでしょうか。

必要に応じて、やはりやっていかなければならないというのが、この議員間討議であり、内容についてもそうだと思いますので、期限を特に設けるものではなくということでおろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

よろしくお願ひします。

業務継続計画も、今お話ししたように、やはりこういった時期、災害等の時期にICTを活用した計画についてやっていかなければいけないと思いますので、これについても隨時協議していきたいと思います。

ただ、計画そのものについて、策定すべきではないかというお話があつて、それを令和5年までやる必要があるという案がございますけれども、ここについてはいかがでしょうか。

岩渕委員。

岩渕委員：私としては、この計画によって予算を必要とするのかちょっとわからないですが、予算を必要とするならば、年度単位でまとめるということが必要だと思いますが、いずれこれは期限を決めないと、多分でき上がらないと思うのです。

ですので、速やかというよりも、ある程度、ことしの9月と私どもの会派では書きましたけれども、ことしの9月末までにとか、ある程度時期を決めてそこを目指してつくり上げるということが絶対必要だと思っておりますので、その辺もちょっと委員長から皆さんに諮っていただければと思います。

委員長：休憩します。

(休憩 11：18～11：21)

委員長：再開します。

岩渕委員から、時期については、ことしの9月ごろまでに計画案を作成すべきではないかというお話でございます。

これに向かって進めていくということで、資料については整えたいと思いますし、委員におかれましては各自その資料の検討をお願いしたいと思います。

そのように進めていくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

それでは、まず一応めどとすれば、9月あたりまで計画案を示していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、新たな改革項目としてあがってきたものであります。

これについては、各会派のほうにお願いしたところ、議員間討議などの項目が出ていますが、清和会の改革項目が3つありますけれども、1、役員など改選までの期間について、清和会から説明願います。

千田委員。

千田委員：補足説明に書きましたが、議長、副議長、監査委員は現在4年、常任委員会の委員は2年となっております。

現状のままでよろしいかどうか、一度検討してはいかがかなということでございます。

他市を見るともっと短いところもありますし、例えば議長であればむやみに変えるべきではないと、4年やるほうがいいというような大学の先生のお話などもございますし、そういったものも踏まえて、現状でいいのかどうか一度、検討をお願いしたいということです。

委員長：任期については、過去に協議したものもありました。

新たに、清和会から出されましたので、各会派ではどのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

千葉委員。

千葉委員：私どもは、現状のままでいいのではないかというような意見が大勢です。

委員長：岡田委員。

岡田委員：私たちも、現状のままでよいという認識であります。

委員長：輝郷会の千葉信吉議員。

千葉議員：同じです。

現状のままでよいということです。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：私どもも、現状でよろしいのではないかと思います。

委員長：今、各会派から、現状のままでいいのではないかということになると、改革項目として取り上げないことになるのだけれども、いかがですか。

千田委員。

千田委員：今、各会派から御意見を聞きまして、みんな一致していますから、現状のままでいいということであれば、それでよろしいと思います。

委員長：それでは、清和会から提案された役員など改選までの期間については、皆さんと協議した結果、現状のままとし、協議を終えたということにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

2、政策検討会議の設置について説明をお願いします。

千田委員。

千田委員：今まで例は少ないので、議員発議での条例提案というのもございましたけれども、それも本会議の議場で説明するような形でございましたので、今後もそういうこともあるかと思いますので、そういった場合に、各会派から出していただいて、しっかりと議会、議員提案の条例等について中身をしっかりと議論する場が欲しいということです。

これは、常任委員会とか現在の全員協議会とか既存の組織でよければ、それでもいいだろうし、そういったところで賄いきれないというか新たに専門に審議する場が欲しいということであれば、そういった場をこの政策検討会議という名前を仮称でつけましたけれども、そういったことも必要と思いました。

いずれこういった場が欲しいということです。

本会議場でいきなりではなくて、やはりもむ場所が欲しいという考え方でございます。

委員長：今、清和会、千田委員から説明をいただきました。

改革項目の2つ下、一関みらいから議員間の自由討議という項目が挙げられていますけれども、今の千田委員の説明からすると、同じような中身と思うのですがいかがでしょうか。

千葉委員。

千葉委員：今、千田委員から話があったとおりでございまして、議員提案の条例というのが、今まで私も長く議員をしていますけれども、一つ、二つ、そういうような状況です。

やはり、議員が条例をつくって、それを出すということも踏まえた中で政策として、鍛え上げていく必要があると思いますので、これは、ぜひ、今年度の議員の皆さんの中で、しっかりとものにしていく必要があるのではないかというように思っております。

委員長：今、一関みらいの千葉委員からお話しがありましたけれども、千葉委員に確認しますけれども、同じような中身だとすれば、清和会の2項目の政策検討会議の設置について、一関みらいの提案とすり合わせて、同じ中身だということでおろしいですか。

千葉委員。

千葉委員：よろしいです。

委員長：それでは、一関みらいから提案の議員間討議については、清和会の提案の政策検討会議の設置と同じ考え方ということで、進めていくということにしたいと思いますけれども、御異議ありませんか。

（異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

それでは、時期でございますけれども、各通常会議などがあるわけですが、いずれそういった条例提案とかそういったものについては、いつまでということがないので、これについては、それぞれそういった場をつくって、いろいろな検討する場をつくりしていくということで、今後、速やかにというような考え方でおろしいでしょうか。

政策検討会議という名称が正式な名称になるかどうかはわかりませんけれども、いずれそういったものをつくって、議員間討議をして、そういう提案、条例等に結びつけていくという会議が必要であるのではないかということですので、それについて検討は今後、隨時やっていくということでおろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議がありませんので、そのように進めたいと思います。

次に、3、予算・決算審査常任委員会の設置について、説明をお願いします。

千田委員。

千田委員：現状は予算審査の際、予算審査特別委員会を設置する、それから決算についても同じように特別委員会を設置して、事実上は常任委員会単位の分科会を設置してその中身の審査を1日から2日間かけて行っています。

あとは特別委員長がまとめて、それを議長に報告するというような形をとっているのですが、委員長が本会議で報告した段階で、予算審査特別委員会、決算審査特別委員会は終わってしまうのです。

ですから、例えば、決算審査した後にこのようにすべきだとか、次期の予算にこのようなことを反映すべきだとかという意見を提出する場がないのです。

それが1つです。

常任委員会という形でやれば、4年間を通じて同じような形で、決算の審査が次の予算に生かされるそういった連続性がありますし、それからもう1つは現在分科会方式でやっていますが、今度は全員で審査するような形もとれるのではないかと、今は自分の所属する常任委員会以外のところの詳しい議論というのは、会議録を見るしかないのです。

だから実際に全員の審査となれば、多分今よりも時間は1.5倍ぐらいかかるのではないかと思うのですけれども、ただそのような形もあるのではないかということで、うちの会派の議員から提案がありましたので、ここに掲載したわけです。

今のままがいいのか、それとも少し変えてこのような形もあるのかなということを議論していただければと思いますし、改選前に別の議員からも同じような形で提案いただいて、なるほどと思ったこともありますので、また改めてこういった形で、少し検討していただきたいということで提案させていただきました。

委員長：前任期中の議会改革の中でも、ある会派から予算、決算の常任委員会にすべきではないかという意見が出された中で、その時は現在のままでいいということで落ち着いたのでしたけれども、新たな議員構成になった中で、これについては常任委員会化すべきではないかという案でございます。

これについて、各会派でのお考え方をまとまっていればお伺いしたいと思います。

千葉委員。

千葉委員：私どもの会派では、考え方については、まだ皆さんに諮っていません。

今までの予算審査、決算審査に対して、このような形での審査は新たな考え方だと思いますので、これはちょっと会派に持ち帰って会議を開かないとだめではないかというように思います。

委員長：岡田委員。

岡田委員：私たちの会派でもこの件については、協議していません。

もう少し研究が必要な事項ではないかと思っていますので、会派で具体的にこれから議論していくまし、どのような組織になるのかということがまだちょっと見えないので、もう少し明確な全国でやっているところがあれば、そういったところなどの例を明示していただければ、状況がわかって具体的な議論にもなるのではないかと思うのですけれども、ちょっと議論するにしても、なかなか雲をつかむような、どのように話をしたらいいのか、ちょっと現在の予算、決算特別委員会の対応でいっぱい、いっぱいという中でありましたので、皆さんからもいろいろな提案をお伺いしながら、議論していくたいと思っているところです。

委員長：輝郷会、委員外議員でありますけれども、千葉信吉議員お願いします。

千葉議員：私の会派も議論はされておりません。

前の会派のときはそのようなお話もされましたけれども、新しい会派になってからは、まだ具体的な話がされていませんので、今、話を聞きましたけれども、お話をされたとおり、これから検討していくことはあるのだろうと思います。

ただ、その中身がどのようにしていくのか、何と言いますか、大体のイメージはわくのですけれども、その辺の会派としての意思統一はされていませんので、そのような状況にあります。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：もう少しちょっと時間をいただければと思います。

先ほど、千田委員がおっしゃいましたけれども、審査の時間が長くなるのと言ったときに、職員に負荷がかかる、どのくらいの負荷がかかるかわかりませんし、あとは議会として審査方法を変えることによる、市民の皆さんへの、何と言いますか、広報する部分、どのような成果物が出てくるのかよくわからないところもありますので、そこを含めてちょっとお時間をいただければと思います。

委員長：各会派から御意見をいただきました。

千葉副議長。

副議長：岩手県議会がやっている方法なのです。

予算、決算審査を全て分科会をつくらない方法で岩手県議会はやっていますので、そういうことによって、分科会がないですから、全議員が同じ土俵の上で聞くことができるといいますか、前回、そのような方法があるのではないかということで提案しました。

委員長：勝浦議長。

議長：先ほどの政策検討会議の設置につきましても、今回のこの予算、決算の常任委員会化

にしましても、議会としては非常に重要な項目で、変われる議会になるのではないかというように感じております。

この件は各会派に持ち帰るようですけれども、しっかり検討していただいて、今の予算審査の形がいいのか、決算審査の形がいいのかを含めて、新たな場面に転換できるように進めていただければなと思います。

ちょっと戻りますけれども、特に政策検討会議、これに関しては、9月通常会議で議員発議がありましたけれども、産業経済常任委員会の中で検討されて、私どもにはなかなかその中身が伝わりにくかったということもございますので、各常任委員会で検討されたものをこの政策検討会議でもんから発議するような形につくり上げていけるのかというように聞いていたのです。

この2つの項目は非常に重要だと思いますので、しっかり議論していただければと思います。

委員長：それでは、皆さんの御意見いただきましたけれども、この予算・決算審査常任委員会の設置については、改革項目の1つとして今後継続して取り組んでいくという中で、次回の会議の際には各会派で持ち帰った上でいろいろな協議していただき、そのことを次回の会議では御報告いただき、検討の完了見込み時期については、この場では決定せずに、次回の会議で御意見をいただきたいと思います。

そのように進めることに、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、きよう進めます。

それではまとめます。

資料の4ページの2の政策検討会議の設置、それから予算・決算審査常任委員会の設置、この2つについて、改革項目として、今後、協議していくということにしたいと思います。

さよう決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、きよう決しました。

次回の委員会の日程は未定でありますけれども、ぜひ、それまでに各会派で持ち帰っていただき検討を願いたいと思います。

次に、議員年金の意見書の提出についてを意見交換したいと思います。

この議員年金の意見書の提出については、議会改革の項目というよりも、今後の議会としての取り組み方ということになるのですけれども、いずれ会派代表者等会議についても議長のほうから示されておりますので、この辺について、意見をこの場で、議会改革の中で意見を取り交わしたいと思いますけれども、一関みらい、千葉委員いかがでしょうか。

千葉委員：私どもの一関みらいには若い年齢の議員がおります。

そうした方々が、やはり今の状況は、国民健康保険、国民年金に入るというような形で議会活動をしているということは、将来にわたっての身分保障といいますか、その辺のところをきっちりやることが、私どもの会派として必要ではないかというような思いであります。

ですから、14市の中で意見書を上げたのは1つの市しかありません。

やはり一関市も、それを後に続くといいますか、議会から早く議員年金の意見書を出すべきだというように思っております。

ぜひ、議会運営委員会から満場一致での発議が望ましいものと思っております。

委員長：岡田委員。

岡田委員：必要なことだと思っていますので、賛成いたします。

議員年金を廃止する時の国会の状況でも、日本共産党は反対していましたので、引き続きこれは要望していく事項だと思っています。

委員長：千田委員。

千田委員：廃止になる前は、非常に有効な制度だったというように思います。

当時は、議員3期やれば年金をもらえたというようなことが、一つ頑張ってやってみるかというような意欲にもつながるというところもありまして、それが廃止されたせいかどうかはわからないけれども、本当にこの無投票、手を挙げる若い人たちがいなくなつたので、議員への保障というのは本当に何もないのです。

私は必要ではないかと思います。

あとはその全国市議会議長会の動向もなども見ながら歩調を合わせるということでおろしいのではないかと思います。

委員長：委員外議員の輝郷会、千葉議員。

千葉議員：1つお伺いします。

これは議員の厚生年金のことですか、それとも議員年金のことですか、どちらですか。

委員長：佐々木事務局長。

事務局長：議員年金の制度はもう廃止になっておりませんので、議員を厚生年金に加入させることについての意見書を出していただきたいということを全国市議会議長会の会長のほうから要請が来ているものです。

委員長：千葉信吉議員。

千葉議員：ありがとうございます。

実は議員年金と勘違いする議員もいるので、それでちょっと聞きました。

厚生年金となりますと、半々の状況になります。

この意見書の提出について、会派としてはあまり議論をしていないのですけれども、会派としても賛成の方向、若い人たちのことを考えていけばとか、若い人は何人いるのかということも疑問なのですけれども、いずれにしましても、なり手のところを考えていけばそうなのだろうと思います。

ただ、今の時期、新型コロナウイルス感染症の経済への影響を考慮しながら、いずれ公費半分、私費半分でございますので、全体的に報酬と絡むと思うので、その辺を考えながら検討してもいかがなものかなということで、まとまっております。

委員長：公明党、岩渕委員。

岩渕委員：基本的には、これは必要だと言いますか、条件の1つとしてこれは必要だと思います。

補足で言えば、全国市議会議長会のほうでも動いているところですが、第33次地方制度調査会に、地方自治法に地方議員の立場が法的に明確になっていないので、議会、それから地方議員の立場を明示しろとという決議を出していますので、そのところも含めた形で、当議会として要望といいますか、意見といいますか、そういうものを出す必要があるのではないかと思います。

これは年金だけの話ではないので、これは冰山の一角なので、もっと大事なところが、なおざりになっているというところが、私はこれから将来、議員になる方を含めて大事な話だと思います。

委員長：ありがとうございました。

各会派の話をまとめると意見書については、十分検討して出すべきではないかという意見がほとんどでありますので、そのように取り組むことといたします。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、議員年金の意見書については、内容も含めて、今後、提出に向けて準備することにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で、検討すべき内容については協議が終わりました。

本日決定した事項について、次回以降、協議してまいりますので、よろしくお願ひします。

そのほか、議会改革項目について委員の皆様から何かございますか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、議会改革項目についての協議を終わります。
以上で、議会改革についての協議を終了いたします。
その他に入ります。
委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で本日の会議を終わります。
ありがとうございました。

(午前11時47分 終了)